

茨城県交通安全教育教材貸出要領

(目的)

第1条 この要領は、茨城県内の市町村・企業・民間団体等における交通安全教育を推進するため、茨城県県民生活環境部生活文化課安全なまちづくり推進室（以下「推進室」という。）が管理する交通安全教育教材に係る貸出手続き等を定め、教材の適正な利用を図ることを目的とする。

(貸出教材)

第2条 貸出の対象となる教材は、別表のとおりとする。

(貸出対象者)

第3条 貸出の対象者は、県内で活動する交通安全教育講師、交通安全指導員、その他交通安全教室等を実施する者のほか、推進室長が適当と認めた者とする。

(貸出期間)

第4条 貸出期間は、2週間以内とする。なお、推進室長が特に必要と認めた場合は変更することができる。

(貸出料金)

第5条 貸出の料金は無料とする。

(申込手続き)

第6条 貸出を希望する者（以下「申請者」という）は、様式第1号「茨城県交通安全教育教材貸出利用申込書」を推進室長に提出しなければならない。

(返却)

第7条 申請者は、やむを得ない事情がない限り、教材を遅滞なく返却しなければならない。

(禁止行為)

第8条 申請者は、貸出を受けた教材を申込み時に届け出た使用目的及び使用場所以外で使用してはならない。

2 申請者は如何なる理由であっても、第三者に転貸してはならない。

(申請者の義務)

第9条 申請者は、善良なる管理者の注意をもって教材を管理し、適切に取り扱わなければならない。

(弁済)

第10条 申請者は、貸出教材を亡失し、又は損傷したときは、同一の教材又はこれに相当する代価をもって弁済しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当すると推進室が認めた場合は、弁済を要しないことができる。

- (1) 通常の使用に伴い生じた磨耗又は劣化であると認められるとき
- (2) 申請者に故意又は過失がないと推進室長が判断したとき
- (3) 災害その他やむを得ない事由により亡失又は損傷したとき
- (4) その他推進室長が弁済を不要と認める相当の理由があるとき

(免責事項)

第 11 条 申請者が貸出教材の使用中に起こした事故等については、推進室は責任を負わないものとする。

(その他)

第 12 条 この要領に関し必要な事項は、別途定めるものとする。

付 則

この要領は、令和 8 年 3 月 3 日から施行する。

(別表) 貸出教材一覧

番号	種 類	数量	備 考
1	交通安全教育 DVD	-	一覧を参照
2	交通安全教育ビデオ	-	一覧を参照
3	自転車シミュレーター	1 台	付属品として、モニター、パソコン等あり
4	クイックキャッチ	1 台	
5	飲酒状態体験ゴーグル	1 台	
6	反射確認用ライト	2 台	
7	腹話術人形	1 体	
8	ハンズフリー拡声器	1 台	付属品として、ハンズフリーマイクロホン、装着用ベルト等あり

様式第1号（第6条関係）

茨城県交通安全教育教材貸出利用申込書

年 月 日

茨城県県民生活環境部生活文化課安全なまちづくり推進室長 宛

申請者名	
申請者所在地	
代表者名	
担当者名	
担当者連絡先	

茨城県交通安全教育教材貸出要領第6条により、次のとおり申請します。

機材名	<input type="checkbox"/> 交通安全教育 DVD <input type="checkbox"/> 交通安全教育ビデオ <input type="checkbox"/> 自転車シミュレーター		
	<input type="checkbox"/> クイックキャッチ <input type="checkbox"/> 飲酒状態体験ゴーグル <input type="checkbox"/> 反射確認用ライト（ 台）		
	<input type="checkbox"/> 腹話術人形（ 体） <input type="checkbox"/> ハンズフリー拡声器（ 台）		
DVD名	番号	タイトル	
目的	(名称)	<input type="checkbox"/> 交通安全教室 <input type="checkbox"/> 研修会・講習会 <input type="checkbox"/> 行事・イベント <input type="checkbox"/> その他	
利用期間	・借用日：令和 年 月 日（ ） から ・返却日：令和 年 月 日（ ） まで		
対象	<input type="checkbox"/> 幼児・園児 <input type="checkbox"/> 小学生：（ 年） <input type="checkbox"/> 中学生：（ 年） <input type="checkbox"/> 高校生：（ 年） <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 高齢者	参加予定 人 数	人
※備考			

- ※ 教材名、目的、対象の欄は、該当する項目の□に✓を入れてください。
- ※ 1回の申請で利用できる期間は14日以内です。
- ※ DVDは一度の申請で3点まで貸出可能です。
- ※ 本申請書は、利用する3カ月前から提出可能です。
- ※ 予約状況により、貸出しができない場合があります。
- ※ 自転車シミュレーターについては、当日の日程（流れ）がわかる計画書等（様式は自由）も合わせて提出してください。